

【 第75回 市町村職員を対象とするセミナー 】

志摩市における発達障がい者支援

～発達障がい者支援機能の取り組み～

H20.9.19

志摩市 澤田 真仁

1

序. 志摩市のプロフィール -1

(1) 人口・沿革;

○人口 59,367人(うち 子ども 8,904人) ※H20.4.1

○平成16年10月;

旧志摩郡5町(浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町)が
合併し、志摩市誕生。

(2) 関係施設;

○保育所 19 ○幼稚園 11 ○学童保育 5

○小学校 21 ○中学校 11 ○高等学校 2

2

序. 志摩市のプロフィール -2

(3) 機構;

- 志摩市健康福祉部
 - ・子育て支援課
 - 【家庭児童相談室】
 - 【要保護児童対策調整機関】
 - 【発達障がい者支援機能】など
 - ・ふくし総合支援室
 - ・地域福祉課
 - ・健康推進課
 - 志摩市教育委員会事務局
 - ・学校教育指導課
- 【福祉事務所】
- 【保健センター】
- 【教育委員会】

3

1. 設立に向けて

(1) ワーキングチームによる協議;

- ①関係部署の実務者による協議
- ②所属部署の意見を集約
- ③所属部署へ協議内容を周知

(2) 現場の課題・要望を調査;

- ①現場の思いを集約

(3) 保育現場の重要性;

- ①早期気づきの場
- ②早期支援の場

4

【資料：保育現場が求めるもの】

- ①個々の子どもに合った保育計画を作成・実行する力をつけるか、助言を得られる仕組み
- ②子どもが関係しているすべての機関の連携
- ③支援の統一化・役割分担
- ④連携の中心になって調整する人
- ⑤初期の段階から相談できる人
- ⑥相談できるだけでなく、それが支援につながる仕組み
- ⑦相談から支援の流れを明確化し、まずどこに相談すればいいかを定めること
- ⑧どこかにつなげたら必要な支援につながっていく仕組み

5

2. 支援体制の構築 -1

(1) 連携の確保

- ①関係分野をつないだ総合的な支援…【横の連携】
 - ケース検討会
 - 日常的な連絡調整
 - 専門機関やサービス(療育・手当等)へのつなぎ など
- ②途切れのない一貫した支援……………【縦の連携】
 - 早期気づきの支援
 - 支援計画作成の支援
 - 引継の支援 など

6